

岸和田市長 様

ごみ集積所補助設備の設置届出書

住 所
届出者 氏 名
連絡先

ごみ集積所に補助設備を設置したいので、下記の条件を承諾し届出します。

記

種 類	1 ごみコンテナ 2 目隠しフェンス 3 その他（ ）
設置場所	岸和田市 町

- ※ 設置する補助設備の詳細図を提出すること。（商品カタログ等でも可）
- ※ 設置前、設置後の写真を提出すること。
- ※ 設置に係る費用は届出者が負担すること。
- ※ ごみ集積所の構造変更が必要な場合は市と別途協議すること。

《設置条件》

- ① 補助設備の維持管理については、利用者及び届出者（以下「利用者等」）が行い、収集作業に支障のないようにしなければならない。
- ② ごみ集積所の安全衛生等に支障を生じた場合、又は市長の指導を受けた場合、利用者等は適切な措置を講じ、市長の指定する日までに改善しなければならない。
- ③ 補助設備によって生じた紛争については、利用者等が自主的に解決に当たらなければならない。
- ④ 本市は、補助設備によって生じた損害については、その責めを負わない。
- ⑤ 届出者は、上記①から④について、事前又は事後に利用者に対して説明をし、理解を得なければならない。